

# エイブルアート・カンパニーについてのご紹介

## 事業内容

### 1. カンパニーアーティスト(障害のある登録作家)をプロデュースします

- ・カンパニーアーティストたちの情報を、ホームページやパンフレットで紹介しています。
- ・ウェブサイトに作品を公開し、興味をもっていただいた方には、使用目的に応じて各種提案をさせていただきます(作品の用途は自由。部分使用、改変なども相談に応じています)。
- ・エイブルアート・カンパニーは、カンパニーアーティストや所属施設と契約をかわし、著作権を守ると同時に、作品を使いたい方がスムーズに使用できる環境を整えています。
- ・エイブルアート・カンパニー事務局は営業活動を通じて作品使用の機会をつくります。
- ・使用実績に応じて、カンパニーアーティストに著作物使用料(使用料の30%)を支払っています。
- ・カンパニーアーティストを毎年公募することで登録作品を順次増やし、より大きなデータベースをつくっています。

### 2. カンパニーアーティストの作品+クリエイターとのコラボレーションによって商品化の機会をつくります

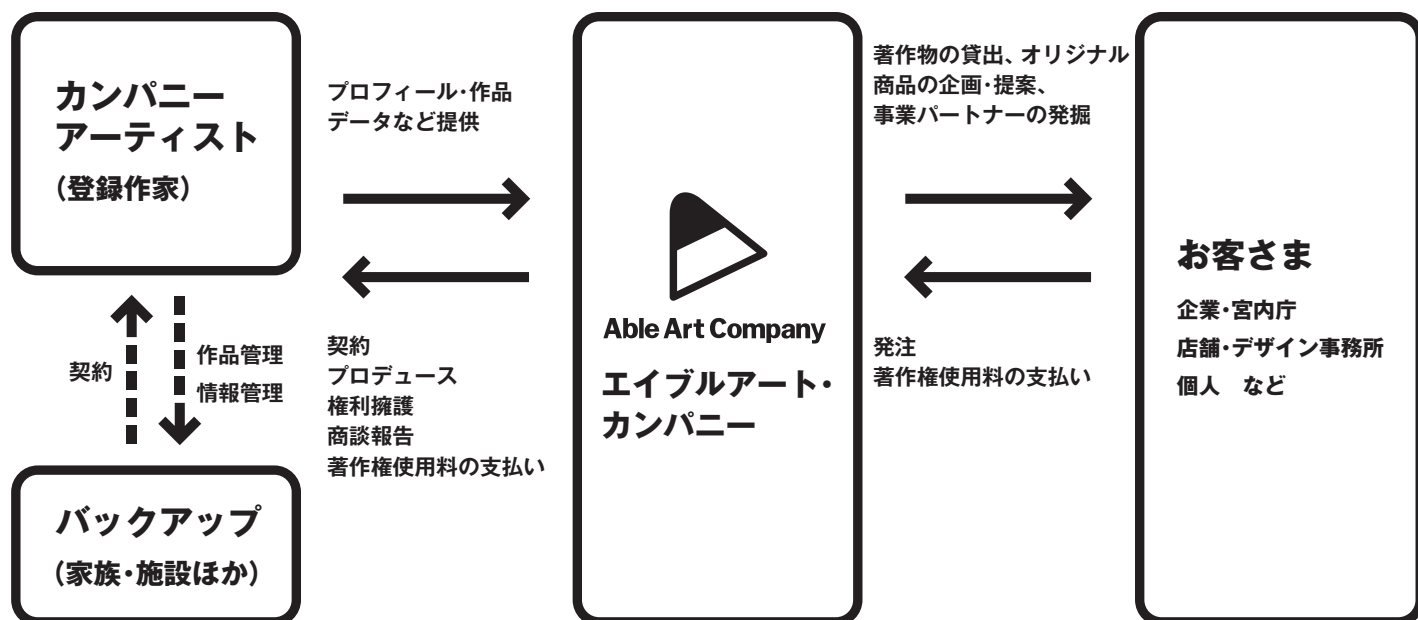
- ・カンパニーアーティストの作品を生かした商品をクリエイターの方たちに提案していただき、これをプロモーションイベントなどで販売し、商品化の機会を探ります。

### 3. プロモーションイベントを企画しエイブルアート・カンパニーの仕組み登録作品をPRします。

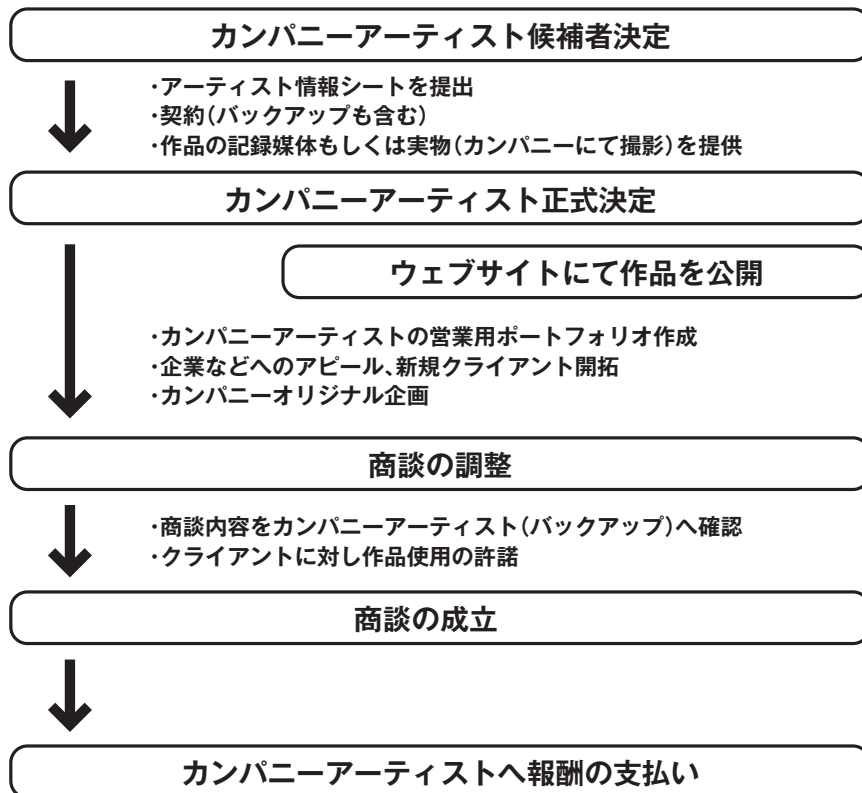
\*事業内容については、ウェブサイトからご覧いただけます。

[www.ableartcom.jp](http://www.ableartcom.jp) ⇒ About Us 概要と実績 ⇒ 実績のご紹介

## 事業の仕組み



## カンパニーアーティストの決定～商談の成立～報酬の支払いまでの流れ



・成果報告	【実績】
・報酬支払	●広報誌の表紙 9,000～21,000円
	●挿絵 7,500～9,000円/1ページ
	●カレンダー 12,000円 ほか

## カンパニーアーティストの費用負担について

- ・作品撮影にともなう作品の送料
  - ・プロモーション活動およびコンペティションへの参加にともなう作品の送料(往路のみ)
- ※上記以外の費用負担はありません。

## 事務局・お問い合わせ先

\*財団法人たんぼぼの家を本部として、エイブル・アート・ジャパン(東京)と、NPO法人まる(福岡)の三者が連携し、共同で事業を行っています。事業についてのご質問は、下記のいずれの事務局(担当)でも可能ですので、お問い合わせください。

### エイブルアート・カンパニー事務局

Email: [aac@ableartcom.jp](mailto:aac@ableartcom.jp) URL: [www.ableartcom.jp](http://www.ableartcom.jp)

#### ■本部・関西事務局(担当:島、西尾)

〒630-8044 奈良県奈良市六条西3-25-4 財団法人たんぼぼの家内

Tel: 0742-43-7055 Fax: 0742-49-5501

#### ■東京事務局(担当:柴崎、山口)

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-11-14 アーツ千代田3331 #208 NPO法人エイブル・アート・ジャパン内

Tel: 03-5812-4622 Fax: 03-5812-4630

#### ■福岡事務局(担当:樋口、船津丸)

〒815-0041 福岡県福岡市南区野間3-19-26 NPO法人まる内

Tel: 092-562-8684 Fax: 092-562-8688